

文教経済常任委員会記録				
招集年月日	令和6年7月18日（木）			
招 集 場 所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会 7月18日 午後1時15分			
	閉 会 7月18日 午後2時42分			
出席委員	委員長 委員 〃 〃 議長	金子 博 成田 奈緒子 横尾 貴文 三木 伸也 鈴木 健夫	副委員長 委員 〃 〃	新井 均 近藤 沙織 和田 貴弘 大澤 博行
欠席委員	な し			
説明のため	教 育 部 長	滝 沢 淳	教 育 部 参 事	長 嶋 伸 一
出席した者の 職氏名	主 （学務担当） 査	濱 浦 雅 英	武蔵台小中学校長	秋 馬 信 之
書 記	事 務 局 長	林 政 男	次 長	鈴 木 克 明
	主 幹	金 子 砂知子	主 事	小 山 和 也
調 査 事 項	日高市立武蔵台小中学校の制服自由化について			
審 査 の 経 過				
(別 紙 の と お り)				

開 会 午後１時１５分

○金子委員長 それでは、ただいまの出席委員は全員であります。

これより文教経済常任委員会を開会いたします。

まず、協議事項といたしまして、日高市立武蔵台小中学校の制服自由化に係る所管事務調査を行います。

前回に引き続き質疑応答を行いますので、よろしくお願いします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・教育部参事)

○金子委員長 前回の会議のときに質疑を提出していただきましたけれども、４名の委員の方から質疑が提出されました。その４名の方の質疑を今回は行って質疑応答をしていきたいと思いたいで、よろしくお願いします。

それでは、質疑のある方よろしくお願いします。

和田委員。

○和田委員 それでは、順次質疑させていただきます。

まず初めに、体育着・制服選定委員会は、学校運営協議会とどのような位置づけになるのか伺います。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 お答えします。

体育着・制服選定委員会は、開校に向けての準備委員会であり、学校運営協議会とは別の組織でございます。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 それでは、この委員会の委員の選任方法を伺います。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 お答えします。

P T A・学校運営協議会委員の中からの立候補が基本でございます。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 次に、校長が教育長が令和６年４月開始を認識していないことを知ったのはいつなのかお聞きいたします。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 お答えします。

令和６年４月に入ってからでございます。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 これから５点ほどいたしますのは、令和５年１月３１日の教育委員会の会議録について

質疑をいたします。

初めに、この日の会議には校長の中でも秋馬校長だけが説明員として出席となっておりますが、その理由を伺います。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 お答えします。

教育委員会の定例会議におきましては、毎回教育委員に対し教育部関係箇所における取組等を報告しておりますが、この日の会議ではコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の進捗状況について武蔵台地区の取組を秋馬校長に依頼し、報告してもらったものでございます。以後同様に、2月の会議では高根地区の取組について三芳校長と原校長から、また6月の会議では高麗川地区の取組について半田校長と久米校長からの報告を行ったところでございます。今後も同様に各地区の校長からの報告を実施する計画でございます。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 2点目といたしまして、前回までの調査で、この日の会議は教育委員に対して検討経過の説明とありました。月1回の教育委員会会議で、一、二回後に教育委員に情報共有をした。教育長が令和6年4月開始を知ったのは3月19日の文化新聞の報道だったと答弁がありました。教育長が教育委員会の会議に出席しているだろうことを考えますと、答弁に矛盾があるように思います。教育委員の皆さんが令和6年4月開始を認識したタイミングを伺います。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 お答えします。

4名の教育委員それぞれに確認いたしましたところ、1名の委員がこの会議以前に認識していた。残り3名の委員はこの会議で認識したとの回答でありました。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 ただいまのところの再質疑を1点させていただきます。

前回の委員会で、この日に令和6年4月からと具体的な時期の話はなかったと答弁されたと思うのですが、なぜ教育委員はこの会議で開始時期を認識し、教育長は認識できなかったのか伺います。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 お答えします。

この会議録にございます質疑及び意見ですが、全て1名の委員の方からの質問に秋馬校長が答えたものでございまして、令和6年度4月の開始を意図的に言わなかったというものではございません。ただし、教育長の認識としては、先ほど委員のほうから御説明があったような認識にあったということでございまして、過去の質疑においても御説明申し上げましたが、私がきちんと教育長にその中身について具体的に報告をしていなかったことが原因であるというふうに考え

ております。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 次に、議事録を読み、前回までの答弁を聞く限り、制服の自由化について大きな議題なので、教育委員に報告してもらいたいと関心を示されています。この会議で教育委員の皆さんから貴重な意見があったと考えますが、これらの意見に対する対応を伺います。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 お答えします。

こちら会議録のとおりでございまして、これ以外の意見は頂戴しておりません。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 それでは、この日に令和6年4月の開始を言わなかった理由をお聞きいたします。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 お答えします。

会議録にある質疑及び意見は、全て1名の委員の方から出されたものでして、この質問に秋馬校長が答えたものでございます。よって、令和6年度4月の開始を意図的に言わなかったというものではございませんでした。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 次に、校則を決めるのは校長の権限内であること、教育部から議題として報告、相談の提示がなかったことを理解した上で、議題となっている制服の自由化について、教育委員会はどうのような役割を果たすべきだったのか伺います。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 お答えします。

武蔵台小中学校における制服自由化の取組は、前に御説明申し上げましたが、教育委員会が了承したもので、決定までのプロセスについて問題は一切ございません。これまで繰り返し申し上げてまいりましたとおり、教育委員会が果たす役割としては、制服の自由化について、しかるべき時期に皆様にアナウンスすべきであったと猛省しているところでございます。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 では次に、秋馬校長は数年前まで教育部の参事も経験されておりますが、教育委員会がその役割を果たすために組織的な対応を取るための時間を取る、あるいは確認を取る等への配慮があったのか伺います。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 お答えします。

制服自由化については最終的には校長が決めることです。しかしながら、私たちとしましては、体育着・制服選定委員会を中心に議論を重ね、また教職員の間でも議論を重ねてまいりました。

さらには、アンケートも2回取りました。こういった内容、進捗状況や話合いの結果については、その都度学校運営協議会を通じて教育委員会に報告してまいりました。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 ただいまのところを再質疑させていただきます。

今し方教育委員会に報告していたというのは、会議ではなく、例えば5階の教育委員会で参事あるいは教育長に個人的に話をしたとか、あるいはメールで報告したという、報告というのはどんなことなのかなと思ったので、お伺いします。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 電話で参事もしくは課長に連絡等はしておりました。教育長には直接連絡はしていません。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 次に移ります。子どもたちにとってよいことは進めていくべきと思いますが、校長が他校に異動されたときは、その学校でも制服の自由化に取り組むのか、校長に伺います。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 お答えします。

もう私も退職間際ですので、今のところはその気持ちはありません。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 次に、学校運営協議会は学校と地域の特徴を生かすことで教育の充実を目的としているものと認識しております。今回の制服の自由化という他校にも影響を与えられるような事柄が教育委員会や教育委員、他校の校長等で情報共有、意見調整ができていないままに決まってしまうことになると、学校と地域の先走りにもなりかねないのではと心配されるところです。この校長の進め方に問題がなかったのか、またはコミュニティ・スクールの修正すべき組織的な弱点があったとすればどんな部分を考えられるか。また、教育委員会の役割も踏まえて伺います。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 お答えします。

繰り返しになりますが、武蔵台小中学校における制服自由化の取組は、事前に秋馬校長から教育委員会が相談を受け、校長の決裁範囲であると判断、了承したものでございまして、その後のプロセスについても校長の進め方に問題はなく、決して学校、地域の先走りなどではございません。1年以上の時間をかけ、各委員会での検討、児童生徒、保護者、教職員の合意形成を積み重ねながら進めてきた取組であることを御理解いただければと思っております。また、学校運営協議会は十分に機能しております。将来的には状況の変化に応じ組織を見直す可能性も考えられますが、現状においては修正すべき組織的な弱点はありません。

以上でございます。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 現状、校長の進め方も学校運営協議会にも特に問題はないというお話ではありますが、とはいえ、大変失礼ながらかもしれませんが、これまでの答弁の中に、振り返りますと、いま一つつつまが合わないような部分だったり、また情報共有や意見調整が不十分に見受けられる部分も現実にあるように思いました。また、今回のような大きなテーマを検討する際には、たとえ校長の権限の範囲だったとしても、決定の前には教育委員会の会議の議題として扱うとか、日高市全体の教育に対して意見を述べる立場の教育委員の皆さんをはじめ広く意見を聞く必要があると感じました。再質疑ということではございませんが、申し伝えさせていただきました。

続いて、最後になりますが、文化新聞の件でお聞きいたします。この文化新聞に掲載されたことについてですが、この文化新聞はどこからこの情報を得たのか、また取材依頼があったとするならばどのような経緯なのか伺います。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 お答えします。

開校に向けて取材に来てくれた縁で、制服自由化についてはこちらから資料を提供しました。

取材には特に来ておりません。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 ただいまの部分で再質疑させていただきます。

文化新聞に掲載された中に、本校の学校教育目標は自立、創造、共生、その具現化の手だてとして制服の自由化を考えたとき秋馬校長のコメントが掲載されておりますが、この部分のコメントについては、いつ頃これを文化新聞に伝えたものなのでしょうか。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 ちょっと記憶にないです。学校だよりには書いた記憶がありますけれども、文化新聞に伝えたかはちょっと記憶にないです。すみません。

○金子委員長 和田委員。

○和田委員 直接の取材がなく、資料を提供したということだったので、実際は文化新聞にコメントとして掲載されておりましたので、質疑いたしました。

では以上、終わります。

○金子委員長 そのほかの委員の方、質疑のある方はお願いします。

新井委員。

○新井委員 それでは、前回伺いして、それに付随してさらに深くというところなのですが、標準服というお話です。制服が自由化になったとしても、儀式等に使う標準服、これは保護者の判断で買っていただくと。例えば準要保護、要保護の御家庭につきましては、標準服については購入に対して支援が出ると。そのところで、具体的には保護者さんの中から、制服があるうちは支

援が出たのだけれども、なくなってしまったから支援が出ないと。それは間違っているのです、状況としては。ただ、そういう誤解が生まれてしまった。そのような話を教育委員さんに質問したのだけれども、教育委員さんもそのところは正しく答えられないというかきちんと情報が来ていなかったというお話を前回したと思うのです。それに対してどのような広報というかそういうのをしてきましたかという質疑をさせていただいたと思うのですが、そのことで少し質疑させていただければと思うのですけれども、まずこの標準服については就学支援の対象になりますというようなことを、保護者に対する説明をいつどのように行っているのか、これについてお知らせください。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 お答えします。

前回の質疑終了した後、課内で確認を取りましたところ、就学援助制度における新入学生徒学用品費の支給については、毎年度9月末頃案内と記入例がついた申請書を6年生の保護者に配付しておりますこと、また2月にも改めて制度の案内と記入例つきの申請書を保護者に配付していることが分かりました。これに加えて、今年度から9月末に新たに導入しましたメッセージ配信システムを使いまして、6年生の保護者を対象に周知することといたしました。

以上でございます。

○金子委員長 新井委員。

○新井委員 今のところにつきまして広報はされているということだと思うのですけれども、入学段階のいろいろな情報というのはたくさんありまして、説明会の資料も本当にたくさんあるのです。その中で必要な情報を酌み取るということはなかなかできないこともあるとなると、困った方は教育委員さんなどに質問をする可能性があるというのを事前に察知して、やはり大きな改革というか、いいことを進めようとしているわけですね。制服を変えて子どもたちの気持ちを高めていこうと、いいことをしようとしているのですから、だったらなおさら教育委員会が、職務権限の中に広報活動というのものもあるわけですから、しっかりと教育委員さんも含め、質問が来たらこう答えてくださいという前段階の配慮があつてほしかったなと思いますが、いかがでしょう。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 ただいま委員のほうから御指摘いただいたとおりだと思います。今後につきましては、教育委員等も必要な情報の共有を進めて、またそういった相談がもし保護者の方からあった場合には、それに対する回答ができるように配慮してまいりたいと考えております。

○金子委員長 新井委員。

○新井委員 周知する範囲なのですから、学校関係者とよく言いますが、この範囲はどのくらいまで周知する必要があるとお考えでしょうか。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 お答えします。

学校運営協議会委員と考えております。

○金子委員長 新井委員。

○新井委員 学校としてはそうだと思います。教育委員会としては、この周知する範囲はどの程度までと考えていらっしゃるのでしょうか。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 先ほどの御説明にも少し重複する部分がございますが、やはり特に学用品の中でも金額が非常にかさむ制服の購入、これに関しましては、先ほど申し上げましたいわゆる紙媒体での周知、そして先ほど申し上げました今年度から開始するメッセージ配信システムによる周知、これを基本的にはまずは保護者にとというふうに考えているところでございます。

○金子委員長 新井委員。

○新井委員 ありがとうございます。この範囲という私の言い方が悪かったかもしれないのですが、学校運営協議会に報告して意見をもらう、これは当たり前のことで、ただいろんな不具合というか市民の方の不安、特に支援が必要な方というのはなかなか声を上げづらいところもありますので、そういう方への配慮として教育委員に言うとか、あるいは議員だって相談される可能性があるわけで、そういうときはこうしてくださいと事前に報告があったほうがよかったと私は思います。そういう意味の範囲として、学校運営協議会だけでよかったのか、もっとその範囲を広げて、ここまで報告しなければいけなかったとお考えなのかというその範囲をお伺いしたつもりだったのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 今、委員のほうから御指摘いただいたとおり、やはりこのたびは制服の自由化ということで、特に準要保護、要保護の御家庭に対する配慮、これらをいろいろな窓口で相談になる方がいらっしゃるということですので、今後類似の事案が生じた場合につきましては、当然教育委員会、それから今ここにいらっしゃる委員の皆様をはじめとする議員の皆様にもお力添えをいただく必要も出てくるかと考えておりますので、その事案、中身に合った広報、周知を行わせていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○金子委員長 新井委員。

○新井委員 いろいろな周知をしていくときになのですけれども、今回の制服の自由化に係る連絡調整について、不具合と申しますか、長嶋参事が、私が連絡を不十分であったというお話をされて、それを認められているそのお気持ちというのは尊いと思うのですけれども、前回もお話ししましたが、参事というのは教育委員会の事務局と教育委員会の間にいて、そして教育長に対する報告

事項も、また決定事項も全て参事のところを通っている。それが市内たくさんある学校でいろいろな問題も起きる。それが日常的に行われている中で、エラーを出さない人間というのはいないと思うのです。そこでエラーを出したら、もう私の責任ですと言わなければならないようなシステム自体に問題があると思っております。その問題というのは、本来人間の能力を超えたようなシステムを運用して、それが駄目だったときに謝罪するというだけではなくて、今回のことだと、結局市民の方に不利益が出てしまう可能性もあるとなると、やはりこういうシステムを見直すということも必要になってくると思うのですが、この教育委員会の中の連絡体制、この改善を行うために今後どのようなことをやっていかれるのか、御説明いただければと思います。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 お答えします。

当該する事項が議会、市長部局等と連絡調整する事項であるか否かについて、本職及び学校教育課長によるまずダブルチェックの確認、検討を行いまして教育長の決裁を受けていくということとで今改善を進めているところでございます。

○金子委員長 新井委員。

○新井委員 では、最後の質疑ですが、本当に大変だと思いますけれども、改善をしていただいて、そしてその改善の検証とか評価ですとか、そのようなことはどのように行ってまいりますでしょうか、最後をお願いします。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 お答えします。

毎月1回実施しております教育委員会の部課長会議というのがございますが、そこで先ほどお話ししました中身についての検証評価を開始したところでございます。また、今後新たな課題が生じないように取り組んでまいります。生じた際にはチェック機能の一層の多重化など、さらなる改善を図ってまいります。

以上でございます。

(「以上です」の声あり)

○金子委員長 ほかに委員の皆様、質疑があったら。

横尾委員。

○横尾委員 私のほうから何点かお伺いしていきたいと思います。

まず1つ目に、前回の所管事務調査の際に制服の価格、ほかの学校との比較についてお伺いした際、秋馬校長から、秋馬校長が参事だったときに調べて、武蔵台や高麗川が比較的高かったと記憶しているというお答えがありました。記憶ではなく具体的な現時点での数値、市内他校、比較対象となる中学校の制服の具体的な価格、値段、数字の形で伺います。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 お答えします。

市内のいわゆる他校、ほかの学校における制服の価格が具体的に判明しましたので、申し上げます。なお、制服の価格については、男女ともに冬服と夏服を合わせた合計価格で、さらに標準的なサイズについての価格となります。

初めに、高麗中学校ですが、男子が6万2,152円、女子が7万5,302円となります。高麗川中学校ですが、男子が6万8,080円、女子が9万2,900円となります。次に、高萩中学校ですが、男子が6万4,450円、女子が8万2,490円となります。続いて、高萩北中学校ですが、男子が5万5,352円、女子が7万2,644円となります。武蔵台小中学校につきましては、過去に説明申し上げたところでございますが、標準的なサイズでの価格で御報告申し上げますと、男子が5万9,472円、女子が8万1,672円となりました。最後、高根中学校の後期課程でございますが、男子が4万6,090円、女子が4万6,090円と同額となっております。

以上でございます。

○金子委員長 横尾委員。

○横尾委員 今、市内の中学校の制服、男子、女子、そして冬服、夏服一式の価格を伺いましたが、武蔵台が全体6校の中で上から4番目、下から3番目、女子のほうで数えても上から3番目、下から4番目というところで、取り立ててほかと比較して高いかという、これはちょっと感覚が分かれてしまうのではないかなと感じられます。これがもし仮に市内でも一番高いとかであれば、これはほかと比較しても高いと言い切れると思うのですけれども、高根小中の男子、女子、両方とも4万6,090円というところでも、この価格でも……委員長、注意されたほうがいいのではないですか。

○金子委員長 携帯電話の電源は切っておいてください。傍聴の方、よろしくお願いします。

○横尾委員 ちょっと続けます。

高根の4万6,000円という価格でもこれは高いと感じる方はいらっしゃるのではないかなと思うので、ちょっとこれは高いと言い切るには少し希薄かなという印象を受けたのですが、この件について再質疑させていただきたいのですけれども、5月3日の毎日新聞の記事の中で、ブレザー一式で男子が6万3,000円、女子が8万8,000円というコメントが掲載されていましたが、今お伺いした制服の価格とは相違があるかと思うのですけれども、これはなぜでしょうか。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 申し訳ございません。その5月の毎日新聞の記事、私のほうは、確認はしておりませんので詳細は不明ですが、こちらにつきましては、全て以前にも御説明申し上げた3校については株式会社オダカ、残り3校については株式会社丸幸、この2社で市内の制服は扱われてい

ると。当然ながら生地やデザインの差異もございますので、どこも同じ価格ということにはなりません。この価格に関しましては、武蔵台小中学校が制服自由化を図る、もちろん一つの理由としては、当然のことながら制服が高いということがありましたが、それ以外にも、制服を見直す理由というのが学校のほうで設定しておりましたので、最終的にはそれに沿って校長が最終的に自由化を判断したものであると考えております。

○金子委員長 横尾委員。

○横尾委員 続いてなのですけれども、秋馬校長にお伺いしたいのですけれども、所管事務調査の1回目で学校の当たり前を見直すのだという旨の発言がありましたが、ここで言う学校の当たり前というのは、今回見直された制服あるいは服装だけを指しているのかお伺いします。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 お答えします。

制服だけではございません。

○金子委員長 横尾委員。

○横尾委員 制服だけではないということですが、ほかには例えばどのようなものを考えているのでしょうか。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 教育課程です。

○金子委員長 横尾委員。

○横尾委員 教育課程ということがありますが、具体的にどういった意味合いでしょうか。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 まずはチャイムです。チャイムを鳴らすか鳴らさないかとか、朝の職員集会をするかしないか、委員会活動、5年生前期課程の小学生を後期と一緒にするか否かとか、部活動をどうするかとか、いろんなことがあるのです。それは、中学校はこういうものだ、小学校はこういうものだというのが、もう先生方は出来上がっているわけですから、それを同じ学校にするということは、非常にこれは苦勞するわけです。ですので、今まで中学校はこうだったとか小学校がこうだったとか、それはもうなし。新しい学校をつくるのだという意気込みで先生方は学校をつくったのです。ですので、当たり前を全部ゼロにしてやっていこうということで改革をしたわけです。

以上です。

○金子委員長 横尾委員。

○横尾委員 今、小学校、中学校が1つの学校になったからいろんなことを見直すのだ、見直していくということがありましたが、私の捉えでは、この2つの学校が1つになったから見直すことが生じるというのは、ある意味当たり前ではないのかなと感じられてしまうのです。学校の

当たり前という、昔、千代田区の麴町中の校長をやられていた方が学校の当たり前を見直すのだということをやって、学校の改革とかいろいろやられていたということがちょっと頭にぱっと浮かぶのですけれども、その中では、例えばテストであったり担任制であったり、そういうところを見直していくというのは、学校が2つのものが1つになるから見直すとかは、いろいろ超えたさらに大きいところで見直すところが当たり前に見直すということになってくるのかなと思うのですけれども、今おっしゃったポイントだと、2つの学校が1つになったから、これは当然に見直すものではないかなと感じられてしまったのですが、その点どう考えているのでしょうか。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 中学校の教員からすればこうだとか、小学校の教員からこれはこうするか、非常にやっぱりそういう、前はこうだったからとかなり強いのです。それを1つの学校にするまでの間の話合いというのは大変な苦労がありまして、例えば朝の職員集会を必ずやっていたわけです。それをやめるとか、チャイムが鳴っていたものをチャイムを止めるとか、これはとても苦労が要ることで、もちろん先ほど横尾委員が言いました学級担任制をやめようということも考えました。それは反対されたのでやりませんでしたけれども、本当に一つ一つ今までやっていたことを見直したということです。だから、1つになれば当たり前と言うけれども、そこに至るまでのプロセスというのは相当労力を費やしたということは事実です。そのように申し上げます。

○金子委員長 横尾委員。

○横尾委員 分かりました。

続いて伺っていききたいと思います。武蔵台の義務教育学校の教育目標で自立、創造、共生というのがありますが、これは以前もちょっとお伺いしたのですけれども、服装自由化についての今後の評価というものは、今後学校評価の場で行われるという旨のお答えがありました。これについて以下5点ほどお伺いしていききたいと思います。

1点目なのですけれども、学校評価というものはどのように行っていくものなのか。

2点目、学校評価をしていくのは誰なのか。するのはどういった方が評価する立場になるのかというのが2つ目。

3点目で、以前の回答にあったような、今後の服装自由化についての評価というのは学校評価の場で行うということは、学校評価において服装自由化に関する項目が追加されるという認識で相違ないのかという点が3つ目です。

4点目、その学校評価のところにおいて具体的にどのような形、どのように評価していくものと考えているのか。

最後5点目で、秋馬校長から以前、教育の結果というのは長い時間をかけて出るものというふ

うな発言がありましたが、その一方で、義務教育学校の後期課程の生徒であれば、早ければこの先1年足らずで卒業されますし、長くても今後3年間で卒業されていきます。その間の成果であったり振り返り効果の検証について、校長としてどのように考えているのか。

以上5点、お伺いしたいと思います。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 今、御質疑いただいた5点のうち、1番目と2番目について私のほうからお答えします。

まず、学校評価の実施方法につきましては、各学校が設定する評価項目につきまして、毎年度2学期末から3学期にかけて自己評価、学校関係者評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものでございます。

続きまして、学校評価をするのは誰かという御質疑でございますが、こちらにつきましては、自己評価に関しましては、その校に所属する教職員、また学校関係者評価につきましては、その校の保護者及び学校運営協議会委員がこれを行っております。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 それでは、3つ連続して答えます。

まず、制服自由化に関する項目の追加についてお答えします。制服自由化に関する項目を単独で設定することは、今のところは考えておりませんが、何らかの形で評価はしてまいります。

そして、具体的にどのように評価をしていくか。ここにつきましては、定量的評価と定性的評価で評価をしてまいります。

続いて、最後のところです。ここにつきましては、学校評価を基にPDCAサイクルで学校経営を進めているわけですが、PDCAサイクルでしっかり改善すべきところは改善し、よりよいものをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○金子委員長 横尾委員。

○横尾委員 いただいた回答に対してちょっと再質疑を何点かさせていただきたいと思います。

まず、5つの中の3つ目なので、秋馬校長から御回答いただいたものの1個目です。服装自由化に関する項目を単独で設定することは今のところ考えていないが、何らかの形で評価していきたいというお答えがありましたが、これはシンプルに、何で単独で設定することを考えていないのでしょうか。ある意味、単独で設定すればいいのではないかという捉え方もできると思うのですが、それは何ででしょうか。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 学校評価システムに開かれた教育課程とか、あとは学力向上、生徒指導、教育相談と大きくくりがあるわけです。そのくくりを本校独自の制服自由化というふうにつ

てくるのはいかなものかと私は考えておまして、教育委員会のほうが、いやいや制服自由化について単独でやってもいいというならば、それはそれでやりますけれども、学校評価システムが市で統一している関係上、学校独自のものを、まだ教育委員会にも伺っておりませんので、今の段階では単独で設定することは考えていないというふうにお答えしました。

○金子委員長 横尾委員。

○横尾委員 今、教育委員会との調整という旨がありましたけれども、その点についてちょっと参事のほうにお考えを伺ってもいいですか。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 今、学校自己評価システムについて秋馬校長から説明がありましたが、これにしましては各学校、児童生徒、それから地域、家庭等の実態を踏まえて当該学校の目指す、いわゆる学校教育目標の具現化に向けて詳細の項目のほうを各学校で検討して定めております。よって、このいわゆる評価項目につきましては各学校の裁量に委ねている、そういうものでございます。

以上でございます。

○金子委員長 横尾委員。

○横尾委員 今、参事のほうが各学校に最終的には委ねているということがありましたけれども、これを受けてちょっと秋馬校長のお考えを伺っていいですか。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 これは、正式な学校自己評価ということではないのですが、実は1学期の末に保護者向けには制服自由化について意見があったら述べてくださいということで、定性的評価ですが、出してはおるのですが、それを年度末12月にどのような形で出すかということは、今参事が言われたので、お墨つきがついたので、学校独自のものをちょっと工夫してやっていきたいと考えております。

○金子委員長 横尾委員。

○横尾委員 続いて、5つの中の4つ目、秋馬校長からの2つ目なのですが、具体的にどのように評価すると考えているかというところで、定量的評価と定性的評価で行っていくとあったのですが、この場合、今後どのようにやっていくかというクエスチョンで、定量的評価と定性的評価で行うというのは、一つ回答にはなっているとは思いますが、具体的にいつたときに、例えばどういったタイミングであるとか、あるいはどういった形でどういった聞き方であるといったものを具体的に呼ぶのではないのかなと思うのですが、これ以上については、何か現時点で決まっていないということでよろしいのでしょうか。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 申し訳ないですが、現時点では考えていないです。

○金子委員長 横尾委員。

○横尾委員 では、現時点ではということは、今後検討して決めていくということによろしいですか。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 昨年も学校評価については検討して、変えるべきところは変えましたので、またしっかり2学期以降検討した上でまた出していきたいと思っています。

（「私のほうからは終わります」の声あり）

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 それでは、5点ほどございます。

まず1点目、学校運営協議会の在り方、協働本部の声の集約についてお伺いします。制服自由化の経緯、今回経緯や効果等の実情、実態の把握、地域住民、市議会等への周知、理解促進の取組、他校への影響、市教育委員会の方針、方向性を調査する目的で行われています。資料とか今までの説明員による説明により私が明らかにしたいと思った決定のプロセスもよく分かりました。教育委員会の方針も明らかになっていると思うのですけれども、今後の制服や校則の在り方はもちろん、学校での特色を生かしていく方法を検討していく参考になると感じています。地域で子どもたちのために何が必要か、どんな子どもを育てたいか、真剣に考える大人が地域にいることはとても頼もしいと感じました。今回の制服自由化の経緯を見ると、かなり地域の声として大きく関わった学校運営協議会の在り方ですけれども、メンバーに在校生のいる保護者の数を増やす、当事者である児童生徒を含めることなどはできないでしょうか。また、息子の高校の例なのですけれども、校則検討委員会を生徒で立ち上げて見直すような活動がありました。こういった過程、制服選定委員会に当事者である児童生徒がメンバーとなって、その過程で自主性や自立を育てることも教育の一つだと考えますけれども、それについての見解と、そのような方法で制服自由化を含める校則について議論することは考えなかったのかをお伺いしたいと思います。

それから、地域学校協働本部の人数、パワーが大きく限られたメンバーで、少数の運営協議会との両輪で進めていくのが理想ですけれども、今回の大きな決定にどのような形で地域学校協働本部が関わったのかをお聞きしたいと思います。というのも、地域学校協働本部というのが結構応援団ですとか育成会とかPTAというのが、子どもたちの近くでバックアップするような方がいるので、協働本部の方たちの声が反映されているのかというところをお聞きしたく質疑します。お願いします。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 それでは、今委員から御質疑いただきましたうち、学校運営協議会の組織についてお答えいたします。

学校運営協議会の定義、こちらに鑑みますと、現在の組織については非常に理にかなっております。十分に機能していると考えているところでございます。しかしながら、将来的にはもちろん

ん状況も変化していきますので、その際には組織を見直す可能性については、可能性があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 まず、児童生徒が加わることですよね。

（「はい」の声あり）

○秋馬武蔵台小中学校長 こちらにつきましては、考えていなかったです、正直。アンケートを2回取ったので、これも一つの子どもたちが参加したということで考えておりました。しかしながら、加わったほうがよかったかなと、今にして思えば思いました。

あと、地域学校協働本部の関わりについては、制服自由化について検討している段階であったことと、また検討を行った当時、まだ地域学校協働本部が組織として成立しなかったため、制服自由化についてのこの検討には特段関わっていないということです。

以上です。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 2点目です。自由化の影響がどのような教育的効果を持つか、教育部の見解について伺いしたいと思います。

前回、三木委員が進学校の私服が制服に戻ったという例を提示してくださいました。そこでは何年か後に自由化から制服に戻ったというようなお話をしていましたけれども、私の息子の例で言うと、息子の学校では服装の基準は4つのみなのです。華美にならない服装、実験、実習に必要な服装、式典、行事、見学などはその場にふさわしい服装、登下校時における履物は革靴かズック靴、雨のときは雨靴でもよいというシンプルな校則です。これが昭和58年制定のまま変わっておらず、学生はとても真面目に学業に専念しているという例を、この間の例もありましたけれども、こういった例もあるということを一応お知らせしたく提示します。母としては、やはりこの間もお伝えしましたけれども、暑い寒いの身体的ストレスがないということとか、毎日洗濯できるので衛生的、またいつも着用するふだん着を着ていくので負担は少ないということを考えると、こういった例も一応この間の例と対比して皆様にお知らせしたいなと思ったところです。こういったことから感じるのは、学校教育はこれからどのような人間を育てていくのか、真剣に考えていかなければならないときに来ているなと思っています。2年後に埼玉県の高校受験の方法も変わったりですとか、コミュニケーション能力とかプレゼン能力を試すような面接や部活以外の自主的な取組をアピールできるような受験となる予定だと思います。また、学校は合理的配慮を含めた常に社会に敏感な場所であってほしいという思いはあります。今回の自由化はいい影響を与えるという立場で、秋馬校長から進めてこられたという思いを聞いていますけれども、この点、教育部や教育委員長はどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいのが1点目。

それから、ここで大切だと思うのは、やっぱり自由化後もP D C Aで学校を育てていく視点かなと思っています。今回の一番の問題は報告、連絡、相談とかが徹底されていなかった点がやっぱり大きいと考えますけれども、それはもうそのとおりというふうに今までの御答弁から分かるのですけれども、これからそれを踏まえた上で、やっぱり子どもが真ん中の教育を進めていただきたいと思っていますけれども、それに対する考えをお聞かせください。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 お答えします。

お答えする順番がちょっと不同になるかもしれませんが、まず先ほど委員の御指摘がございましたとおり、今回の問題は武蔵台小中における制服自由化の取組そのものではなく、学校教育を担当する私が武蔵台小中の取組について、しかるべき時期に市議会議員皆様、市長をはじめとする関係部局、教育委員に対しその報告を適切に行わなかったことに尽きるというふうに反省しているところでございます。このことを受けまして、先ほど新井委員からも御指摘いただきましたが、現在課内における連絡調整の体制を是正しているところでございます。

それから、もう一点の御質疑につきましては、制服自由化の効果については、以前にまだ武蔵台小中学校後期課程の制服自由化が始まったばかりであり、今後季節が移り変わる中で生徒の制服は、大変服装は変化していくという旨の御説明を申し上げましたが、殊さら制服自由化の教育的効果といたしますと、これにつきましては、教育委員会としては制服がよいとか服装は自由でよいとかいうこと自体については、教育委員会がよしあしの見解を述べるものではないと捉えております。このたびの武蔵台小中のように、学校が話し合いを通して決めていくことが大変重要であると考えております。これまで当たり前と思っていたことを見直し、関係者が話し合って決めるプロセスそのものに教育的な意義があると考えます。このことを経験した子どもたちが自分たちでルールの見直しや変更などを行える力、社会的に自立する力を育んでいけるというふうに考えております。

以上でございます。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 それでは、制服自由化に関する効果の検証に必要な定量的、定性的な評価目標について、先ほど横尾委員がおっしゃったので、ちょっと重複する部分があるので、制服自由化の効果の検証は、やはり短期間ではかれるものではないと校長先生はおっしゃってございました。もちろんそれは私もとても共感して、教育の効果はやっぱり目に見えなくて、とても大切であるのに理解しづらいです。なので、人を育てる視点で信念を持って長期的に取り組んでいくことが重要と考えています。秋馬校長がおっしゃったように、やはりすぐ短期的に出るものではないというお答えでしたけれども、先ほどの定量的、定性的な評価を、この間、定量的な評価を実施したということですが、先ほどのお答えを踏まえて、大項目のくくりがあったり中項目とかありますよ

ね。そこで具体的には該当するような項目が、自由化のリンクするところがあるのか。あればその項目が分かればいいかなと思ったのですけれども、それが1点目と、あとは定量的には、例えば保護者、関係者の何%がよくできているとか、大体よくできているみたいな5段階ですよ。その上位2項目を何%が占めれば大体それは達成したかなみたいな具体的な評価目標があれば教えていただきたいというのと、あとは前回もお話ししましたがけれども、生徒の声がやはり評価の際に最も大事なことで、尊重すべきことかなと思うので、その辺についてのお考えもお願いいたします。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 1学期末、今です。ちょうど制服自由化についてのアンケート、これは定量的評価で、お考えを書いてくださいということで定量的評価なのですけれども、どこにリンクということもなく、ストレートに聞いてしまったので、これは7月末までです。どう回答が、アンケートが来るか楽しみにしているのですけれども、答えになっていないのですけれども、リンクは特につくっていません。項目ごとに。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 市の統一した評価システムの中で、あるところが自由化はここだろうみたいなものがあるのかなという、ちょっと今でも評価項目が分からないですものね。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 そのところについては今後検討していきます。

それとあと、定性的評価のところでは何%ができていけばとか、そこはまだこれから検討しなければいけないところです。

そして、最後、アンケートの内容、そのものですが、私としては、保護者の声も大事ですが、当事者の子どもたち、児童生徒の声を大事にしていきたいと考えています。

以上です。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 制服が必要な生徒に対する対応と方策についてです。私自身は、結構制服をリサイクルしたりリユースして、頂いた制服を譲ったりして循環しているのですけれども、以前は新品を購入するのが当たり前の時代だったと思うのですけれども、今では高校の制服もリユース販売する会社があったりするので、すごくリユースが浸透してきているなというふうに感じます。制服が高価なこと、物を大切に使う意識も根づいてきているのかなと考えています。一方で、高根の、先ほどの男女とも同じ金額の制服についてなのでも、比較的安価な制服の導入についてなのでも、それを考えると武蔵台の今回の制服自由化の影響というのは、他校への影響は少ないかなと私は考えています。

それで、前回リサイクルの目的についてお尋ねしましたら、秋馬校長がいずれ廃止になる方向

だというふうにおっしゃってはいたのですけれども、制服が要らないという声もあったりはしても、やっぱり必要だという方も拮抗していたように感じるので、その辺を鑑みると、子どもの選択肢を増やすという制服自由化であると理解して質疑します。自由化による影響がマイナスに作用しないようにリサイクル活動をPTAに委ねるだけでなく、必要な生徒には全員に行き渡り、今後も家庭に眠っている制服を長く使えるような積極的な方策を学校で検討したらいいかなと思いますが、それについて考えられる方策、それについてのお考えをお聞かせください。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 お答えします。

具体的な方策まではまだ考えが及びませんが、委員の御意見、貴重な意見として承りたいと存じます。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 最後になります。高麗小中への周知と現在の方向性について伺います。

コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育において目指す15歳像を学校と学校運営協議会が共有し、地域とともに特色ある教育を推進するということで認識しています。皆さんの共通認識になっていると思います。今回のような決定に際しても、地域、学校運営協議会、検討委員会や児童生徒当事者や関係者の合意形成ができていれば尊重するという認識でよいのか、改めて今後の小中一貫に続く高麗小中も含め、そういった考えをもう一度確認したいと思います。今後は、制服自由化のような重要案件も学校に判断が委ねられるという認識でよいということだと思いますが、その点。

それから、高麗小中に関して今回の自由化に関してどのように伝えているのか、地域主体で自由化の選択肢もあるという伝え方なのか、また高麗が現時点でどういう方向性なのかを知りたいなと思いました。

(「高麗小中……」の声あり)

○成田委員 他校への影響で駄目ですか。お答えいただければ。

○金子委員長 事前に高麗小中のあれ出ていたっけ。

(「事前に出してあるの。じゃなくて」の声あり)

○成田委員 事前に出した質疑の中には高麗のことを。

(「再質疑みたいな感じ」の声あり)

○成田委員 はい。すみません、お答えいただければ。

○金子委員長 秋馬校長。

○秋馬武蔵台小中学校長 お答えします。

最終的には校長が決めるということです。私としましては、学校運営協議会や検討委員会、児童生徒当事者や関係者が合意形成できていればそれを尊重していきたいと考えておりますの

で、その認識で問題ないと思います。

課題といたしましては、開校に向け学校をつくるという点だったわけですが、このたびの制服自由化は開校に向けてゼロベースで考え、これからの子どもたちに必要な資質や学校教育目標の具現化の一つとした結果でございます。

以上です。

○金子委員長 成田委員。

○成田委員 高麗小中に関して、今回の件はどのような伝え方をされているのか。地域主体で自由化でもいいよというようなお話なのか、それとももうそのまま高麗小中に委ねて、現況も多分お知らせする必要があると思うので、今の現状というか、もし分かればお願いします。

○金子委員長 長嶋教育部参事。

○長嶋教育部参事 お答えします。

これまで御説明申し上げたとおり、学校間での共有はされておりますので、高麗小、高麗中に関しても、校長のほうは武蔵台の取組についてはきちんと把握をしております。来年度開校する高麗小中学校につきましては、制服自由化に関する検討について、教育委員会への相談は今のところございません。こちら今後いろいろ詳細を詰めていく段階になりますが、そのような状況であると。高麗小中のみならず、ほかの学校についても、前に申し上げたとおり今のところそういった検討についての相談というのはこちらのほうには来ておりません。

以上でございます。

(「終わります」の声あり)

○金子委員長 以上、事前に質疑を出していただきました4名の委員からの質疑応答は全て終わったわけですが、特にこれだけというのが委員の皆様から質疑等あれば伺いますけれども、特になければ以上で質疑は終わります。よろしいでしょうか。

(なし)

○金子委員長 それでは、説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 1時間以上の質疑応答時間かかりましたので、ここで休憩を10分ほど取ります。

休 憩 午後2時25分

再 開 午後2時34分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより次回のまとめに向けての御意見をいただきたいと思います。所管事務調査は、最終的に報告書としてまとめる必要があります。これまで提出された資料や説明員による説明及び質疑応答による所管事務調査を行ってきた中で、評価や課題、今後に向けてなど報告書に掲載すべき所見について御意見をいただきたいと思います。

何かありましたらよろしくお願いします。

横尾委員。

○横尾委員 これまでの所管事務調査でのやり取りを踏まえまして、正副委員長にたたき台のようなものを作っていただいて、それを基に次回の8月7日の所管事務調査でいいので、考えていくという形がよろしいのではないかと思います。

○金子委員長 今、横尾委員のほうからそのような意見がありましたけれども、ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

成田委員。

○成田委員 横尾委員の意見でよろしいかと思うのですが、そのたたき台を、できたらその委員会の前にあらかじめ頂けると、目を通して委員会に臨めるかなと思います。

○金子委員長 私と新井委員のほうでまとめることは可能ですけれども、全部2人でやってしまうのではなくて、1週間ぐらい期間を置きますから、皆様方からこんなのを載せてもらったかどうかという意見があれば委員長のほうに出していただきまして、子ども議会が24日にありますから、子ども議会までに御意見等あったら出してください。7月中ぐらいにはまとめて、皆様方にまとめたものを配付したいと思います。それをもって8月7日の最終的な委員会で内容についての意見等をいただければと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○金子委員長 ちょうど1週間、24日、子どもの議会の日までに、ぜひこんなことを載せてほしいという御意見等ありましたら委員長のほうにお願いしたいと思います。

(「メールでよろしいですか」の声あり)

○金子委員長 メールで結構です。

○大澤委員 事前に載せてほしいのがあるのなら事前に言ってもらって、まとめるのはあくまでも正副委員長に頼むのだから、それやっていたら何回やっても終わらなくなってしまう。

○金子委員長 24日までにもらって、それを私と副委員長のほうでまとめの中にどういうふうに組み込むかということでやっていきたいと思いますので。

○大澤委員 それはそれでいいと思います。

○金子委員長 はい。

○三木委員 全員からもらわないで。

○金子委員長 ある人だけでいいです。

○三木委員 ある人だけなのですか。そうすると、賛成がどのくらいいて反対がどのくらいいてとか分からなくて、偏った意見になるという可能性もあるのですが、大丈夫ですか。

○金子委員長 賛成、反対をもらうわけではないので。

○三木委員 賛成、反対をもらうわけではないのですが、

○金子委員長 報告書に掲載すべき内容、先ほど話したように評価とか課題、今後に向けてどんな報告を掲載すべきかということで、こんな意見を載せてほしいとか、こういうものを載せてほしいということで。

三木委員。

○三木委員 長嶋参事はプロセスに問題がなかったと言っていますけれども、私はプロセスに問題があったと思っているので、ある人となない人が多分意見は違うと思うのですけれども、そういった意見は全員集めなくても大丈夫ですか。多分問題がないと思う人は言わないと思うのです。何か大丈夫かなとちょっと思ったので、全員からもらって、それをまとめたほうがいいかなとちょっと思ったので、私の意見です。あとはお任せいたします。

○金子委員長 全員から皆さんから意見をもらっても、今までの会議録等を見て、私と新井さんのほうでこんな報告書をまとめていきたいということで皆様に提示していきますので、皆さんが出した意見が全部そのまま載るというわけではありませんので、そんな感じで。

○鈴木議長 委員長、副委員長が決めてくれるのでしょうか。決めてくれるのではなくて作ってくれる。

○金子委員長 たたき台を作りますから。

○鈴木議長 それを見てまた、お尻は決まっていたのですか。

○金子委員長 8月7日です。

○鈴木議長 7日までにまた意見があれば出して、またそれで修正して、今度は20日の日に最終的にもめばいいのでしょうか。7日か。7日の日にもむの。

○金子委員長 ええ。

○大澤委員 普通正副にもうお願いしてしまうのだから、大幅な修正はあり得ないですよ。もしそれをやるのだったら正副にお願いしないで、みんなでがちがちやれば。そうではなくて、いろいろ出たけれども、その中でこういうのを特に私は聞きたいし、こういういい答えをもらったからそれを入れてほしいというのは、委員の皆さんが正副にそれをお願いするのは当然ありだと思いますけれども、最終的にそれを踏まえてまとめていただいたのを、またそれで小さいところの言葉の文言だとかそういうのは修正はありだと思いますけれども、それを大幅に修正というのは……

○鈴木議長 大幅には変わらないと思いますよ。

○大澤委員 今までもそういう例もなかったし……

○鈴木議長 大幅には変わらないと思います。ただ、委員長が出したものに対して、ここはこうだったのではないのですか、ああだったのではないのですかというのは、それは7日の日にまた意見が言えるわけですよ、皆さん。大きく変更してくれという話ではなくて。

○金子委員長 間違った内容というか、そういうのは皆さんが読んでこれはおかしいというのがあれば変更はしますけれども、今、大澤さんがおっしゃられたように文言の間違いの訂正とか、言い方がここはちょっとおかしいのではないかということで、その辺は訂正ぐらいで、皆様方からい

ただいた意見を私と新井さんのほうで準備しながらまとめを作っていきたいと思いますので、これで了承願いたいと思うのですけれども。

（「はい」の声あり）

○金子委員長 では、特になければ……

はい。

○成田委員 今日の会議録というのは、文字になったのは。

○林事務局長 1週間程度で上がってくると思うので、またメールのほうで御連絡させていただきますので。

○金子委員長 それでは、本日の委員会はこれまでとして、散会します。次回は8月7日、また時間は午後1時15分からということで、よろしくお願いいたします。

どうも御苦労さまでした。

閉 会 午後2時42分

文教経済常任委員会

委員長 金 子 博